

令和元年

第13回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和元年7月11日（木）
開会14時00分 閉会14時34分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

(1) 福岡県立学校いじめ防止対策委員会委員の人事について

2 協議

(1) 令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成30年度対象）の実施について

(2) 令和元年度福岡県教育施策実施計画の策定について

3 議事

第40号議案 市町村立学校長の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 中島良博、教育総務部長 木原茂、
教育振興部長 上田哲子、総務企画課長 谷本理佐、財務課長 石橋裕次、
教職員課長 松永一雄、施設課長 池松峰男、文化財保護課長 河口靖志、
高校教育課長 田中直喜、特別支援教育課長 井手優二、人権・同和教育課長 中山克利、
体育スポーツ健康課長 稲富勉、社会教育課長 富松文夫 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【城戸教育長】

ただ今から第13回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。

受付で配布された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非

公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<久保田委員が挙手>

【城戸教育長】

はい、久保田委員。

【久保田委員】

報告（１）及び第４０号議案は、人事に関する案件であるので、非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、久保田委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員が挙手>

【城戸教育長】

全員賛成ですので報告（１）及び第４０号議案につきましては非公開といたします。よって、本日の会議は、公開にて協議（１）、（２）を審議した後、非公開にて報告（１）、第４０号議案を審議することといたします。

それでは、まず、協議（１）「令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成３０年度対象）の実施について」を谷本総務企画課長、お願いします。

○協議（１） 令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成３０年度対象）の実施について

【谷本総務企画課長】

資料を御覧ください。本点検評価は、以前素案として御説明いたしましたが、その後学識経験者からの意見書をいただきましたので今回改めて御協議いただくものでございます。なお、意見をいただいた学識経験者でございますが、４月の委員協議会においてご了解をいただきました、福岡教育大学 石丸哲史教授、九州共立大学、古市勝也名誉教授、九州大学大学院 村上裕章教授の３名となっております。

<谷本総務企画課長が資料に沿って説明>

【谷本総務企画課長】

説明は以上です。今後の予定ですが本日の協議での御意見等を踏まえ内容について必要な調整等を行った上で7月25日の教育委員会会議において議案としてお諮りをし、議決をいただきたいと考えております。その上で議決いただいた内容を9月定例県議会に報告する予定といたしております。よろしく申し上げます。

【城戸教育長】

説明は以上でございます。御意見や御質問等をお願いいたします。

【宮本委員】

資料2の23ページの主な取組の「飲酒運転防止教育の充実」は少年の非行防止と健全育成に入っておりますが、飲酒運転は教職員の話ですので、43ページの教員の指導力・学校の組織力向上に入れ込むのが妥当ではないでしょうか。

【稲富体育スポーツ健康課長】

今回記載している「飲酒運転防止教育の充実」は、将来のドライバーとしての中高校生等への飲酒運転の防止の指導の手引を作成し配布するなどの内容でございます。そのため、このページに記載をしております。

【宮本委員】

教職員が飲酒運転をし、処分することがあるが、教員への研修は、どこかの項目に入っているのでしょうか。例えば43ページの教員の指導力・学校の組織力の向上の項目など。

【松永教職員課長】

43ページの項目については、教職員の指導力の向上という点を主に扱っておりますので、不祥事防止などはこちらの項目には含まれておりません。

個々の研修ではもちろん倫理研修など行っておりますが、不祥事防止をこの項目に挙げることはそぐわないと考えております。

【城戸教育長】

教員の飲酒運転防止は当たり前の内容であるので、わざわざ項目としてあげる必要はないと考えております。

この飲酒運転防止教育は、条例で、飲酒運転防止の教育を子供へしなければならないとなっておりますため、この取組記載しております。

【宮本委員】

資料2の44ページに記載されている「教職員の働き方改革の推進」の中で部活動指導員を派遣となっており、そこには市町村立学校と県立学校それぞれ人数を記載されておりますが、各学校の人数のデータはありますか。

【稲富体育スポーツ健康課長】

この事業は、昨年度の途中から始まった事業でありますのでこのような少ない数となっておりますが、30年度は学校に1人、令和元年度は各学校には2人配置できるよう現在予算要望をしているところでございます。

【宮本委員】

派遣されている部活動の偏りはあるのでしょうか。

【稲富体育スポーツ健康課長】

偏りはございません。各学校で選んでいただいておりますので、土日の練習が多いもの、主任等の忙しい先生が担当しているものなど学校長の判断で行っております。

【宮本委員】

もう1点ですが、教育施策の推進状況の部分は注釈があります。学識経験者の意見にもKPI、KGI、マルウェアなど、県民の方になじみのない言葉がありますので注釈をつけてはどうでしょうか。

【谷本総務企画課長】

御意見いただきましたとおり、注釈をつけるようにいたします。

【城戸教育長】

他にはございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については、次回の教育委員会会議において、議事として御審議いただくことといたします。

続いて、協議(2)「令和元年度福岡県教育施策実施計画の策定について」を谷本総務企画課長、お願いします。

○協議（２） 令和元年度福岡県教育施策実施計画の策定について

【谷本総務企画課長】

説明させていただきます。本日提出しております資料は、前回の協議の御意見等を踏まえ資料を修正し、作成しております。

＜谷本総務企画課長が資料に沿って説明＞

【谷本総務企画課長】

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【城戸教育長】

説明はおわりました。御意見や御質問等はありませんか。

【宮本委員】

21ページの重点事業7のICT環境整備事業の実施ですが無線LAN環境を3か年、大型提示装置を4か年で整備となっており、指標では3年後、4年後にそれぞれ100%という目標になっておりますが、単年度の目標値は設定しないのでしょうか。

【池松施設課長】

この事業は3か年、4か年の事業となっており、単年度では3分の1、4分の1となるような計画で考えておりますが、目標値は完成年度として記載した方がわかりやすいと考え、そのように記載しております。

【宮本委員】

もう1点です。現状値が目標値より高いものがいくつかありますが、点検評価の学識経験者からも「あえて数字を出さなくていいものは、出す必要はないのではないか」という意見がありました。目標値が達成されているものは、あえて記載しない方がよいのではないのでしょうか。目標値の方が現状値より低いのはどうなのかと思います。

【谷本総務企画課長】

達成済みのもので見直せるものは今回見直しております。しかしながら22ページの児童生徒の安全確保など削除できない項目については、そのまま記載しております。また、美術館の入館者数などの単年度で大きく変動があるものは、関係各所と協議し、目標値を設定しております。今後はさらに検討したいと思います。

【城戸教育長】

宮本委員からご指摘いただいた件について、来年度に向けて検討いたします。
他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案についても、次回の教育委員会会議において、議事として御審議をお願いいたします。

傍聴人の方に申し上げます。この後、非公開審議となりますので、傍聴人の方は、全員御退席いただきますようお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○報告（１） 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会委員の人事について

福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会委員の人事について、審議の結果、原案どおり承認した。

○第４０号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

（ 1 4 : 3 4 ）